

# N・T 人事法務サポート

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼5-5-21 大和ビル3階B

Tel:047-451-4864 / Fax:047-451-3737 / E-mail:y-takahashi@jinjihoumu.com / URL:http://www.jinjihoumu.com



**「どんな相談にも即答してくれるところが良い!」。  
顧問先よりそんな身にあまる評価をいただいております。**

全ての問題に対応できるという“ワンストップサービス”が当事務所の強みです。弁護士、税理士、司法書士、行政書士等のネットワークがありますから、社長様とのお話の中で、「当事務所の専門外です」とお答えする事は一切ありません。それぞれ専門分野を活かして、会社の設立から雇用の問題、社会保険の手続き、商標登録・・・と、一律的に企業をサポートいたします。また、最近増えている外国人雇用や入国管理の問題にも対応可能です。

**労務顧問としての社長の片腕に、当事務所をご活用下さい。  
必ずやお力になります。**



コンサルティングは社長様がお相手ですから、相当の知識・経験が必要です。我々の業界には法律論に偏る傾向がありますが、法律通り運用できればこれほど楽なことはありません。例えば、社会保険に加入していない会社があります。社長も加入しなければならないのは分かっていて、しかしそれと同時に経費をどう抑えるかを必死に考えています。社長の気持ちも汲みながら、かつ、従業員の気持ちも汲む。当事務所が最善のご提案をいたします。

**たゆまぬ知識欲と社会への広い視野、「人」に対する探究心を  
持ち続けてまいります。**

激動の現代、これまでのような単純な考えでは企業を維持・発展させることはできません。外国人や平成生まれの方が入社し、併せて70歳台の方の雇用も必要になってきます。そのような多彩な人材をまとめ上げて企業を発展させるわけですから、労働問題は様々な場面で出てきます。そこで社会保険労務士という人事労務の専門家が、企業の片腕としてますます必要になってくるのです。

クライアントの維持・発展のために、当事務所では常にたゆまぬ知識欲と社会への広い視野、「人」に対する探求心を持って業務に当たってまいります。



Takahashi Yoshimasa  
高橋 良昌

平成10年2月 高橋社会保険労務士・行政書士事務所開業。  
開業後の平成11年～13年の3年間、東金労働基準監督署の相談員として勤務。

**【主な業務】**

賃金、退職金・コンピテンシー労務管理・運送業における環境経営と労務管理・大手コンビニエンスストアFC店オーナー向け労務管理のセミナー講師 など。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 047-451-4864